



弥生時代の木偶－平成15年県指定文化財から－

財団法人滋賀県文化財保護協会
調査普及課課長 濱 修

はじめに

滋賀県教育委員会では平成14年度の県指定有形文化財として考古資料4件、彫刻1件を新たに指定しました。考古資料4件はいずれも木製品で、史跡大中の湖南遺跡出土木製品366点、からすまさき烏丸崎遺跡出土木偶1点、

湯ノ部遺跡出土木偶4点、松原内湖遺跡出土ヘラ状木製品2点の合計373点です。

このうち彦根市松原内湖遺跡のヘラ状木製品は縄文時代後期から晩期の土器とともに出土しています。大きいものは長さ43.7cmで、頭部に2本の角状の突起を持ち先端部には4個の小さな穴が開いています。小さいものは長さ16.6cmで、大きいものと同じく2本の突起と1個の穴があります。この木製品の用途は縄文琴または織機の一部と考えられています。

一方、大中の湖南遺跡と湯ノ部遺跡、烏丸崎遺跡出土の木偶は弥生時代人の精神生活を考える上で興味深い史料です。今回は弥生時代の木偶から、弥生時代の祭祀について触れてみたいと思います。

野洲川流域と木偶

滋賀県内の遺跡から出土している木偶は上



松原内湖遺跡ヘラ状
木製品

記3 遺跡のほか守山市下之郷遺跡、守山市赤野井浜遺跡で各1体の合計9体です。いずれも弥生時代中期(2,000年前頃)の土器と一緒に出土しています。出土例は全国的で15体ありますが、多くは滋賀県を中心とした近畿地方周辺で見つかっています。そのうち9体が滋賀県で見つかっており、さらに、安土町大中の湖南遺跡以外は旧野洲川流域である野洲市、守山市、草津市から出土しています。野洲川流域に木偶を祀る特別な祭祀があったものと思われます。



大中の湖南遺跡2体、湯ノ部遺跡4体、

烏丸崎遺跡1体(左から)

(滋賀県立安土城考古博物館提供)

木偶の特徴

大中の湖南遺跡から1964年に2体の木偶が出土しています。2体の出土地点は違いますが、大きさは全長35.5cm（1号）のものと全長55.8cm（2号）のものとあります。1号は丸木材を使って頭部・胴部・脚部を削り出しています。五角形の頭部には顔面に鼻梁を残し眉・目・口を彫りこめています。また、脚部の上端には大きさ1cmほどの小孔が貫通しています。

2号は材を断面が楕円形になるよう削りだして、頭部と体部を作っています。平らに削



烏丸崎遺跡木偶出土状況

られた顔面には無表情な目と口が彫り込まれています。首から下は腰の部分にややくびれがありますが寸胴で、先端は平らに削ってあります。

草津市の烏丸崎遺跡からは1991年に1体の木偶が出土しています。出土した場所は弥生時代中期のお墓である方形周溝墓の溝の中です。全長70cmで、脚部の先端は鋭く尖らせてあります。木偶は六角形の頭部で鼻梁を高くして目と口を彫り込んでいます。無表情な冷たさは弥生時代の「カミ」を思わせます。

野洲市中主町の湯ノ部遺跡からは4体もの木偶が同じ地点から見つかっています。烏丸崎遺跡と同じ1991年の調査で出土しました。出土した場所は方形区画の溝で大量の土器や木器とともに見つかりました。いずれの木偶も斜めになったりせずに水平に置かれたように出土しています。

この方形区画の溝は全体を発掘していませんが、溝の上層からは弥生時代後期の土器が出土し、下層からは弥生時代中期の土器とともに木偶が出土しています。周辺には弥生時代後期の方形周溝墓が取り巻いています。また、方形区画の内には弥生時代前期と後期の竪穴住居各1棟が見つかっています。この方形区画は弥生時代中期には祭場のような特別な場所であった可能性があります。

木偶は小さい順に1～4号木偶としています。1号木偶はヒノキの一木で作られ、全長19.2cmで頭部、胴部、腰部、脚部からなり脚部には1本の足があります。顔面には目と口がうっすらと彫りこまれています。また、右肩から左腰にたすきを掛けたような彫り込みがあります。またこの木偶には頭頂部や肩、腰に赤い彩色が残っていました。作られた当時は全体に彩色が施されていたものと思われます。こうした特徴は古墳時代の埴輪の巫女に似ています。



湯ノ部遺跡木偶出土状況

2号木偶は全長35.0cmのヒノキの一木作りです。脚部の裏側には穴を開けようとした跡があります。下端はほぼ平らに削られています。丸い顔面には目と口が彫り込まれています。

3号木偶は全長57.4cmで樹種は唯一木蓮属の広葉樹です。頭部から下は連続して作られ末端は尖っています。六角形の頭部で顔面には左目が掘り込まれ、右目は焼き鎌で押し付けられたように焼焦げています。



下之郷遺跡の木偶
(守山市教育委員会提供)

4号木偶は全長60.5cmで頭部、胴部、腰部、脚部からなり末端は平らに削られています。これもヒノキの一本作りで、顔面には眉、目、口が彫り込まれています。この木偶の最大の特徴は腰部に1.5cm大の貫通孔を開け、その孔に長さ5cmの棒を挿

入した状態で出土しました。この棒は明らかに男性のシンボルを象徴したもので、この木偶が男性像であることが判ります。

守山市下之郷遺跡は弥生時代中期の日本を代表する巨大環濠集落です。木偶は1998年の調査で9重ある環濠の最も集落に近い内側の環濠で見つかりました。ケヤキの一本作りで、全長17.2cm、下半部は折れていません。顔面には眉、目、口が表現されています。

守山市赤野井浜遺跡では2003年の発掘調査で、方形周溝墓の溝の中から1体の木偶が出土しています。全長63.2cmで針葉樹の一本作りです。形態は湯ノ部遺跡の2・4号木偶に似ています。顔面には目と口が彫り込められています。

これらの木偶の多くは手足が表現されていませんが、一本で頭部から脚部までが削りだされ、先端が尖ったものと平らなものがあります。先端の形態から据え置かれたものと地面に差し込まれていたものがあったのでしょうか。顔面には目・鼻が彫り込まれて、そのほとんどは無表情です。

また、湯ノ部遺跡の1体の木偶には男性のシンボルが表現しており、男女の使い分けがされていることから、男女一対で用いられたものでしょう。

木偶の祭祀

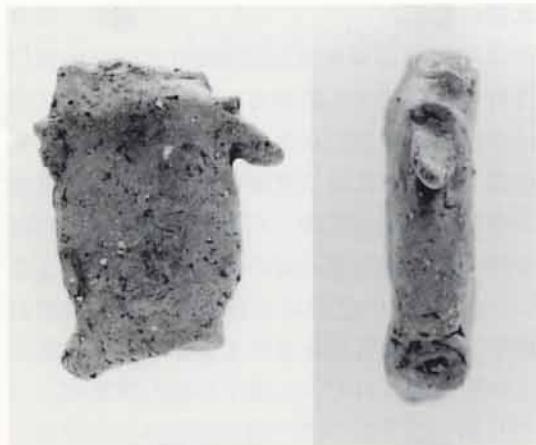
中国の『魏書東夷伝馬韓条』には「馬韓には蘇塗と呼ばれる地があり、大木を立てて鼓鈴を懸け、鬼神に仕える云々」や『魏書東夷伝高句麗条』には「宮殿の左右に神殿を立てて鬼神を祀り、云々」、『周書異域伝高麗条』では「神殿に男女一対の像を作って、祀っている、云々」などの記録があります。中国の歴史書からは男女一対の木像が「カミ」として神殿に祀られていた様子が伺われます。



赤野井浜遺跡木偶

木偶は靈が宿る「カミ」として弥生時代の集落に祀られたものでしょう。木偶の多くは集落のはずれの溝やお墓から出土する例が多くたですが、下之郷遺跡の場合は集落にもっとも近い環濠から見つかっています。下之郷遺跡が一般集落でなくこの時代の周辺地域を支配する拠点集落であったことからも木偶の出土は特別な意味があります。下之郷遺跡の環濠集落内には溝で四角く囲まれた内部に大型の高床建物が何回か建替えられています。この大型建物は「祀りや儀式」を執り行う特別の建物=祭殿の可能性があります。湯ノ部遺跡では方形区画の溝から出土していますが、この方形区画内も祀りを行う特別な空間とも考えられます。

鳥丸崎遺跡と赤野井浜遺跡では方形周溝墓の溝から出土しますが、鳥丸崎遺跡では数



小津浜遺跡土偶

10基ある方形周溝墓群のうちで、木偶が出土した墓は1基だけです。木偶が数多くある方形周溝墓のすべてから出土するのではなく特定の墓から出土していることから、木偶が埋納された墓の被葬者は共同体の首長・祭主など特別な人物であったと思われます。

弥生時代の偶像

弥生時代には木偶以外にも土偶や石偶が守山市内の遺跡で出土しています。弥生時代の土偶は小津浜遺跡の河跡から1点見つかっています。残存高4.4cmの板状土偶と呼ばれ平たい土偶で、首は欠けていますが手足が確認できます。縄文時代の土偶は一般的ですが弥生時代のものは貴重です。赤野井湾遺跡では弥生時代の土器とともに石偶が見つかっています。直径4.0cmの丸い石に目と口を彫り込んでいます。これらの土偶や石偶は弥生時代の農耕祭祀としではなく、生命再生産を願う縄文祭祀の名残と思われます。

全国的にも弥生時代の偶像は各地で見つかっています。九州の鹿児島県では大きさ約30cmの男女の岩偶が出土しています。瀬戸内海周辺では分銅形土製品と呼ばれる小型の土製品に顔を描いたものが多く出土します。近畿周辺では木偶がたくさん出土しています。関東から東北地方では縄文時代土偶の性別が

曖昧になったものや、壺型土偶が顔面付き壺型土器などに変化しながら弥生時代に引き継がれます。



赤野井湾遺跡石偶

おわりに

弥生時代は稲作を中心とした農耕社会です。拠点集落を中心とした共同体では春の豊作の祈り、秋の収穫の祝い、また天変地異の安寧祈願など様々な機会に祭礼が営まれたと思われます。野洲川流域の弥生集落では、こうした場で首長は共同体が所有する銅鐸、鳥形、木偶などの祭祀具を使って祀りを執り行っていたものでしょう。木偶は普段は祭殿に祀られていたものが、祀りの祭場に飾られ、「カミ」として子孫の繁栄や豊かな実りを願うための寄り代となったものと思われます。

木偶は共同社会の繁栄や、被葬者の靈を鎮めたり、再生の願いをこめて集落の環濠や墓の溝に埋納されたものでしょう。

〈参考文献〉

川畑和弘「巨大環濠集落下之郷遺跡」『滋賀文化財教室シリーズ』211号 財団法人滋賀県文化財保護協会2004

(注記以外の写真は滋賀県教育委員会の提供)

滋賀文化財教室シリーズ No.216号

発行年月日 2005年3月6日

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525